

第82号
昭和54年
1月1日
発行

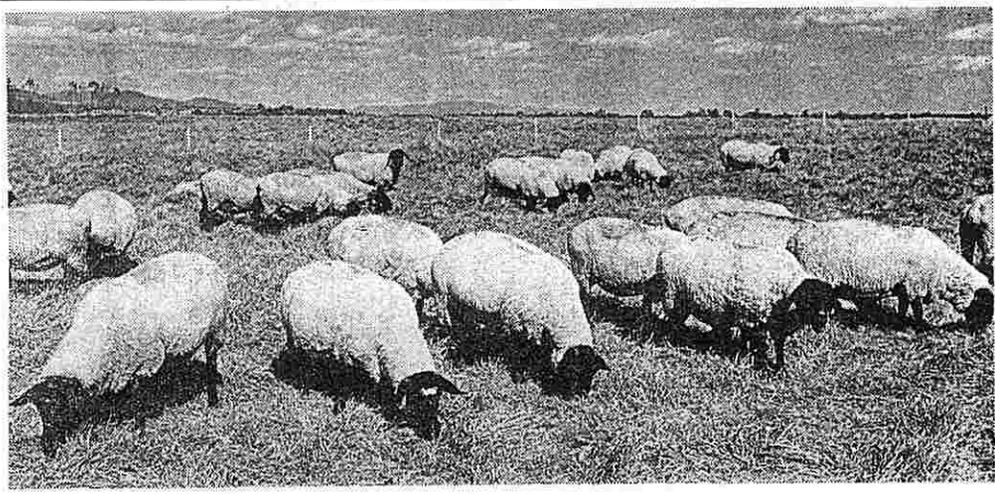
発行所
日本赤十字
新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区虎の門3-24-7
(庚申ビル)
TEL 03-432-1089
発行責任者
佐藤一男

綱 領
1. 吾々の権利を自由と自衛の精神で守り、社会生活を営むに努め、労働生活の安定と向上を期す。
2. 吾々の権利を自由と自衛の精神で守り、社会生活を営むに努め、労働生活の安定と向上を期す。
3. 吾々の権利を自由と自衛の精神で守り、社会生活を営むに努め、労働生活の安定と向上を期す。

日赤新労

明けましておめでとうございます

日赤新労本部役員一同



昭和53年度第3回中央委員会

54年度運動方針(案)など討議 第二回中央委ひらく

源頼朝の鎌倉幕府を開いた建久二年活管の鶴ヶ岡八幡宮と、風光明媚な江の島を眺めることのできる片瀬海岸の一角に位置する向洋荘において、十二月十七日、十八日の二日間にはわたり、第三回中央委員会が盛大に開催された。

議 題

本部役員、中央委員、オプサー等多数が参加。議長に谷口幸江氏(鳥取日赤)、副議長飯田章氏(唐津日赤)、書記早乙女正人氏(日赤)を選出の上、第二回中央委員会後の状況報告、ベースアップ要請に就いたまでの経過報告、そして五十四年度運動方針(案)、予算案について熱心な討議のうえ可決された。

一、基本資金の項で物価上昇がとまらない限り、あるいは定期昇給より下まわらない限り、十一月六日に組合結成の上、新賃上げのうち「あるいは定期賃に加盟した労賃日赤の官給委員及び、広福副委員長の出席 削除する。

二、婦人部活動の項で本年度月二十四日(土)、二十五日(日)、二十六日(月)の三日間の手定。

三、開催場所は三島以西より大津以東の間で検討中、議長六津四、六B、大倉一三、五B、三原野野野町馬場の国民宿舎「湯ノ山ロッジ」において、第二回中央委員会並びに幹部研修会が中央委員、本部役員、単組代表オプサー等、多数参加し、盛大に行なわれた。

先づ第一目録(一)は、午後一時から午後三時まで、各部会(支部、病院、血液センター)が開かれ、種々論議された。ついで、部会終了後、五時までに、幹部研修会が行なわれ、講師に、東邦学園短期大学講師の小林豊先生を迎えて、「就業規則(時間計算、休日、年休)と労働基準法について」というテーマで、約二時間にわたって行なわれた。

婦人部も代表者会議

54年度本部役員は保留に

昭和五十三年度第二回婦人部代表者会議は、十一月十九日、赤、書記内山雅子(浜松)二十日の二日間にはわたり、東京伊豆大島を望む景勝地、東史執行委員長挨拶、佐藤本部書記から一般経過報告があり、各単組代表、オプサー等、並びに本部役員等、多数出席し、告のちに議案について審議さ

て盛大に開催された。会議は十九日午後二時より、議長岩見佐知子(名)二日、その概要は次の通りである。

一、審議事項
昭和五十三年度婦人部運動方針(案)について、慎重に審議された結果、一部修正し決定した。

二、審議事項
昭和五十四年度婦人部代表者会議を次の期日に希望された。六月二日、三日の土日曜日、十一月十日、十一日の土、日

～9月22日～23日～ 第2回中央委員会 及び幹部研修会を

たり講演があり、我われ組合幹部として必要な身近な問題等を含めて、今後、組合活動を進めてゆくと、貴重な内容をもった、誠に有意義な講演であり、実りある研修会であった。

第二目録(二)は、午前八時半から、中央委員会が開かれ、議長に、第六ブロックの飯田章氏(唐津日赤)、副議長に、第四ブロックの岸本繁一氏(大津日赤)、書記に第五ブロックの野村武氏(鳥取日赤)を選出のうえ、中央執行委員長の挨拶の後、本部関係各部報告について前日の各部会の論議事項について報告があり、次に審議に入り、熱心に討議が行なわれ、次のように決議された。

(1) ベースアップについて……

(2) 年末手当について……

(3) 育児休業補償制度について……

さきの、第一回中央委員会において、育児休業補償制度については、一応了承を得ているが、今回本社から、その制度内容について更に慎重に討議されたが、まず、制度化が先決であるという結論に達し、この本社案について、止むを得ないというので決議された。

(4) 組織拡大オルグ資料について……

(5) その他……

一、第二回中央委員会の開催予定日、12月17日、18日とする場所、京都より東京の間で検討中。

議 題

まず、本年度のベースアップについての、現在までの本社交渉の詳細経過について、本部から説明があり、その後、この現状をもとに、慎重に審議された結果、今後のベースアップの進め方については、現在、本部案として考えているスケジュールに従って(要結も含めて)、進めてゆくよう、本部執行部に一任された。

二、大田原日赤より組合役員の大田原日赤加入についての提案第三回中央委員会または、次期、定期大会に本部より、改めて、議題として提案の上研究する。

三、第一ブロックより、専任運転手以外の運転による事故に対する身分保障について文書化の上、本部として本社に対する交渉項目とする。

四、第五ブロックより、運動手当の支給条件である、2人以上の条件を外すよう要望して欲しい。

